

官公署・企業・独法 1000社アンケート(2009)

アンケート分析対象事業所					N=	145
					合計	
					70	24
					46	5
					145	
回収率					44.3%	24.2%
					4.6%	

調査方法: 郵送法 / 調査地域: 全国 / 調査時期 2009年7月～9月

調査対象: 全国の上場企業を中心とした企業1000社

官公署(中央官庁、都道府県、政令指定都市、中核市、及び特例市) 158ヶ所

独立行政法人 99ヶ所

2007年(初年度)

回収率: 企業3.9%

回収率も低く、社名は無記名がほとんどで、自由記載欄も空欄が多いなど、企業の関心は低かった。

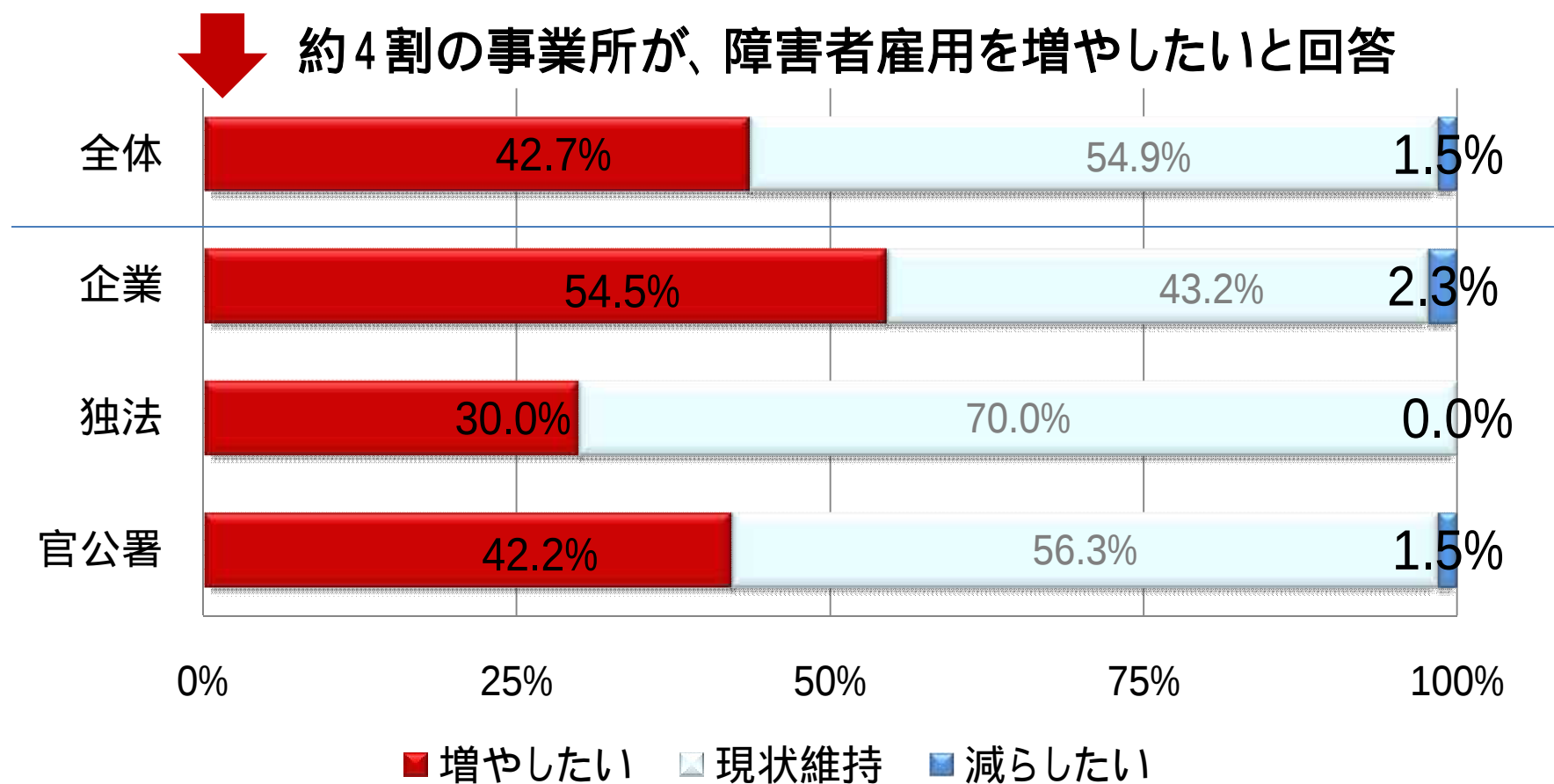
2008年(次年度)

回収率: 企業4.0%、官公署33.3%と、企業の回収率はほぼ変わらないが、社名、担当者、連絡先記載での回答が増えた。

2009年(本年度)

官公署への就労をテーマとしたことから官公署からの回収率が向上(44.3%)
全体的には、自由記載欄に、具体的な意見・感想が寄せられるようになった。¹

障害者雇用意向 (2009)



障害者雇用を増やしたい 主な理由(2009)

- 社会的責任(障害者雇用の促進)

- 公的機関が率先して障害者の雇用を促進するべきと考えるため。
- 行政として障害者雇用を拡大していく必要があるため

- 法令遵守(法定雇用率の達成)

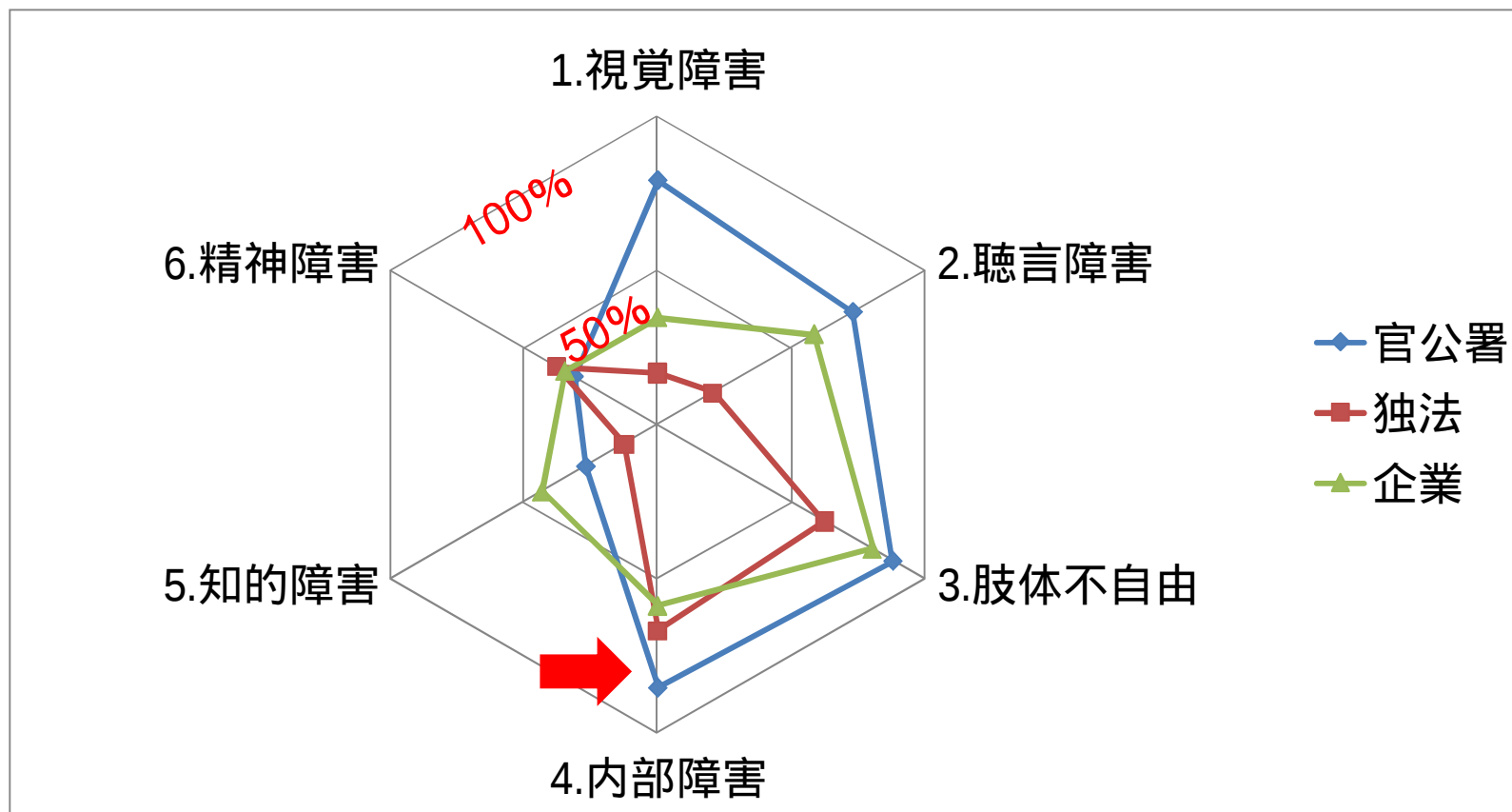
- 障害者雇用促進法を守るため
- 法定雇用率の達成の為

- 社会貢献

- 障がい者の方がより働きやすい環境整備を目指す

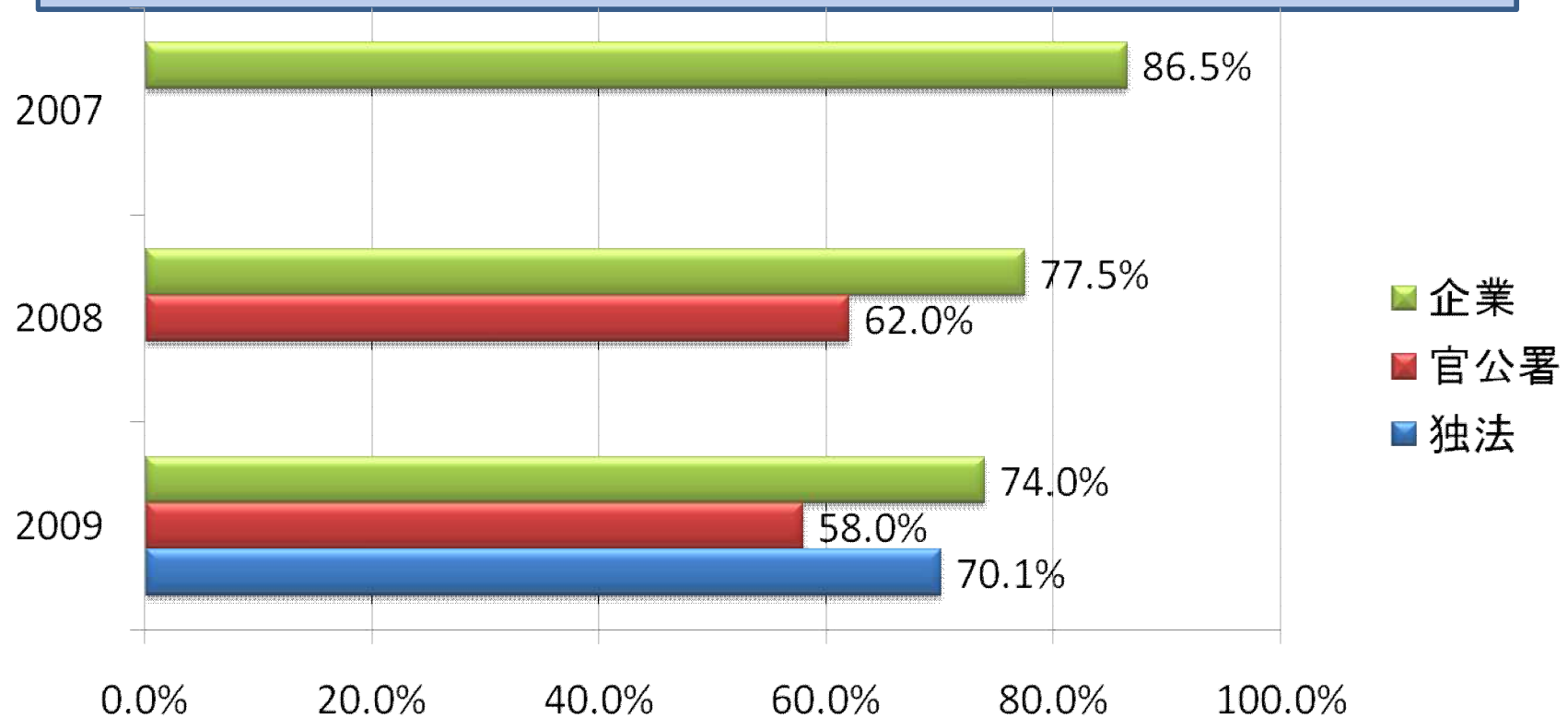
背景：障害別採用状況（複数回答）

内部障害者の障害者採用は、半数以上の事業体で達成されている。



HIV感染者受け入れ上の課題、3年連続1位は 「HIV感染者本人の体調不良・体調悪化」

→治療の進歩や、社会で働くHIV感染者について
十分に知られていない。

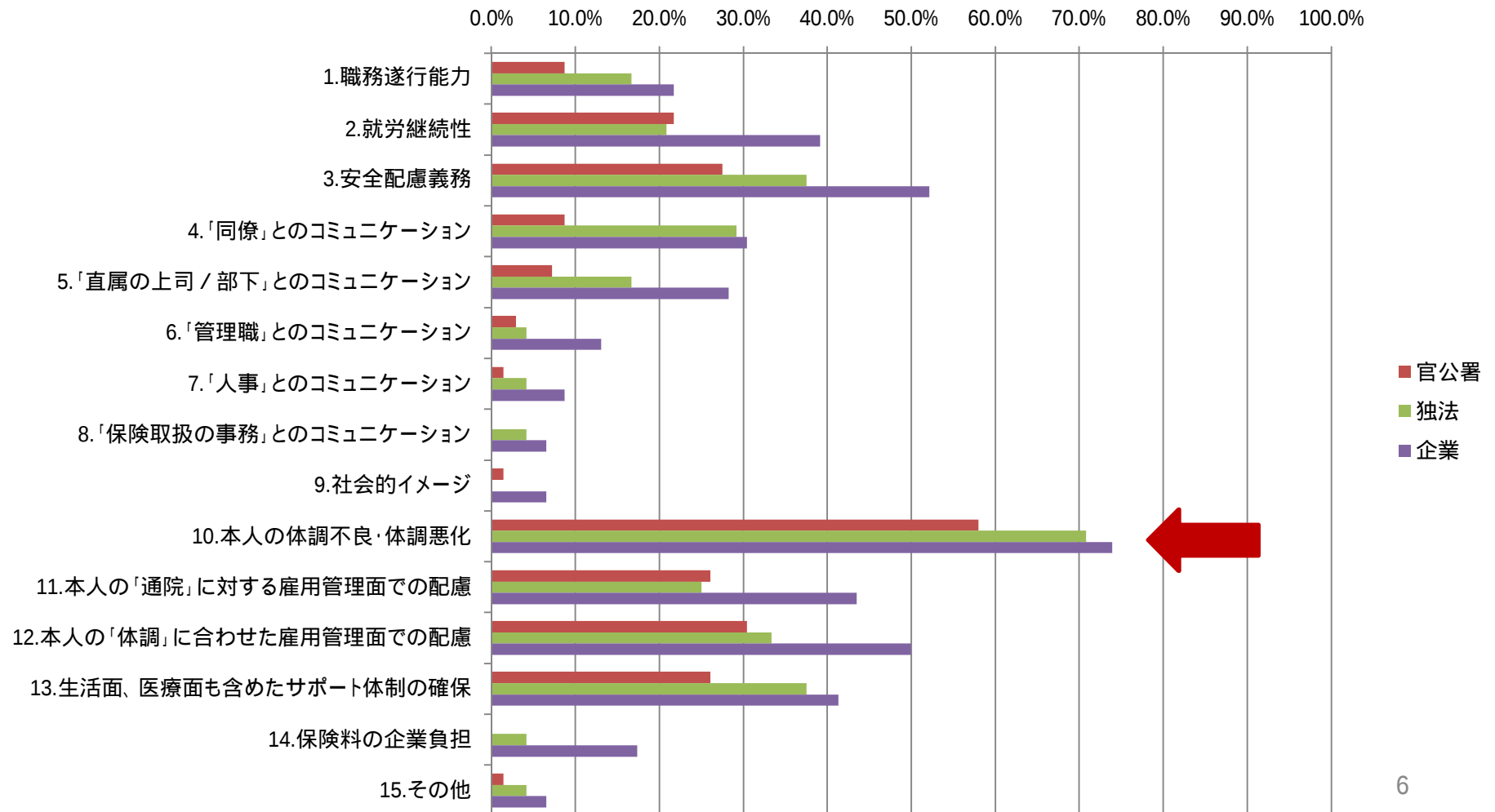


HIV感染者受け入れ上の課題(2009)

・「10.本人の体調不良・体調悪化」、が50%を超える

・関連して、「3.安全配慮義務」、「11.通院」「12.体調」に合わせた雇用管理面での配慮、
・「13.生活面、医療面も含めたサポート体制の確保」など

・個別には、「4.同僚」「5.直属の上司／部下」とのコミュニケーションなど

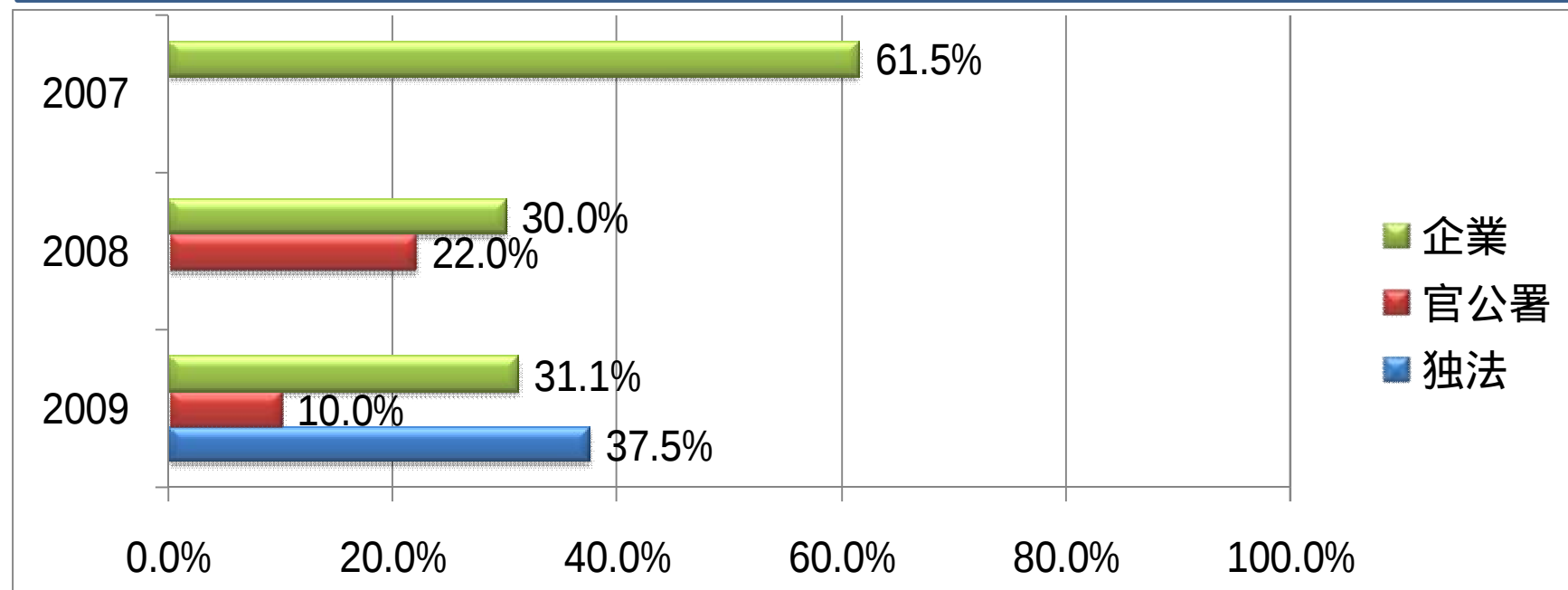


法令遵守に関する知識

HIV感染者は内部障害の「免疫機能障害」に該当し、障害者手帳取得者は、障害者雇用促進法の障害者雇用率算定対象であること

知らない、と回答した事業所が企業・独法では3割、官公署でも1割

→障害者手帳を活用した就労の障壁となっている。



職場教育・研修・情報提供

行われていると回答した率を示す

HIV / AIDSに関して、
理解される機会が少ない。

免疫機能障害についても、
理解される機会が少ない。

